※受付番号

# 届 出 書

			知事	п.					令和	年	月	日
(無付予定先) (無使番号 一 ) 電話番号		フリカ゛ナ	市長	殿	フリカ	*†						
(転居予定失) (転居予定失) (転居予定失) (転居予定失) (・転居予定失) (・転居予定失) (・転居予定失) (・転居予定失) (・転居予定失) (・転居予定失) (・転居予定失) (・転務・1・乗の概要 (・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			·	カ氏夕)								
(転居予定先) (郵便番号 - ) 電話番号	(伝人にめらては何万		<b>ハ(</b>	) (1) (1)	電話番	:号						
使用 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。  1. 工事の概要 ①工事の稲類及び規模 ②工事の稲類及び規模 ③ 建築物に係る新條工事 用途 、	住所											
#設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。  1. 工事の概要 ①工事の名称 ②工事の場所 ③工事の種類及び規模 □ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡ □ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途 、階数 、計負代金 万円 □ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 万円 ①諸負・自主施工の別:□ 請負 □ 自主施工 2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) 別がす ①氏氏 (法人にあっては商寺又は名称及び代表者の氏名) [ 「無便番号 - 」 電話番号 - □ 受けた年月 「	(転居予定先)	(郵便番号	_	)	電話番	:号	_	_				
記 1. 工事の概要 ①工事の名称 ②工事の場所 ③工事の種類及び規模 □ 建築物に係る解体工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡ □ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途 、階数 、請負代金 万円 □ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 万円 ④請負・自主施工の別: □ 請負 □ 自主施工 2. 元請業者 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) フリップ ①氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)  (郵便番号 - ) 電話番号 ② ②住所 ③許可書号(登録番号) □ 建設業の場合 建設業が「 □ 大臣□知事 ( - )	住所											
①工事の名称 ②工事の場所 ③工事の種類及び規模 □ 建築物に係る解体工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡ □ 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡ □ 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡ □ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途 、階数 請負代金 万円 □ 計資・自主施工の別:□ 計負 □ 自主施工 2. 元請業者 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) 7月5寸 7月5寸 7月5寸 7月5寸 7月5寸 7月5寸 7月5寸 7月5寸	建設工事に係る資材	オの再資源化	等に関す	る法律第	第10条第	第1項の規	定によ	り、下記の	のとおり	届け出	ます。	
①工事の名称 ②工事の掲所 ③工事の種類及び規模  □ 建築物に係る解体工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡  □ 建築物に係る解築工事等であって新築又は増築の工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡  □ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途 、階数 計員代金 万円  ①諸食・自主施工の別: □ 請食 □ 自主施工  2. 元請業者 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) フリナナ フリナナ フリナナ フリナナ フリナナ フリナナ フリナナ フリナ					記							
②工事の場所 ③工事の種類及び規模  □ 建築物に係る解体工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡  □ 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡  □ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途 、階数 話負代金 万円  □ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 万円  ②請負・自主施工	1. 工事の概要											
③工事の種類及び規模  □ 建築物に係る解体工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡  □ 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡  □ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途 、階数 、請負代金 万円	①工事の名称											
□ 建築物に係る解体工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡ 世		世										
□ 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 ㎡ □ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途 、階数 、請負代金 万円 ①請負・自主施工の別:□請負 □ 自主施工 2. 元請業者 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) フリッ・フリッ・フリッ・フリッ・フリッ・フリッ・フリッ・フリッ・フリッ・フリッ・	_		ш У	_		7比米4	_	古出名口	と工徒の	. ∧ ∌l.		2
□ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途 、階数 、請負代金 万円 □ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 万円 ④請負・自主施工の別:□請負 □自主施工 2. 元請業者 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) フリガナ ①氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)   (郵便番号 - ) 電話番号 ② 住所 ③許可番号 (登録番号) □ 建設業の場合 建設業許可 □大臣□知事 ( - ) 号 ( 工事業) 主任技術者 (監理技術者) 氏名 □ 解体工事業を録 知事 技術管理者氏名 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) 令和 年 月 日 4. 分別解体等の計画等 「建築物に係る解体工事については別表1 連築物に係る解体工事については別表2 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表2 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表2 はより記載すること。 5. 工程の概要 ( 工事着手予定日) 令和 年 月 目 ( できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を続付すること。)												
用途 、階数 、請負代金 万円  □ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等									<b>家</b> 床	貝の合言		m
□ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 万円 ④請負・自主施工の別:□請負□自主施工  2. 元請業者 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) フリがナ ①氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)  「郵便番号 - ) 電話番号 ②住所 ③許可番号 (登録番号) □ 建設業の場合 建設業許可 □ □ 大臣□知事	□ 建築物に除る新	栄工争寺であ									₩.	
<ul> <li>④請負・自主施工の別:□請負□自主施工</li> <li>2. 元請業者 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) フリがナ フリがナ フリがナ フリがナ フリがナ フリがナ フリがナ フリがナ</li></ul>	口建筑栅门从内头	のほぼて細ち				陌级						
プリカ・ナ ①氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)  (郵便番号 - ) 電話番号							Ī	再貝八金			_ 万円	
<ul> <li>①氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)         <ul> <li>(郵便番号 - )電話番号</li> </ul> </li> <li>②住所         <ul> <li>③許可番号(登録番号)</li> <li>」建設業の場合</li> <li>建設業許可 □大臣□知事 ( - ) 号( 工事業)</li> <li>主任技術者(監理技術者)氏名</li> <li>□解体工事業の場合解体工事業の場合解体工事業量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量量</li></ul></li></ul>	2. 元請業者(請負契	約によらない	ハで自らカ	施工する	場合は	記載不要	<b>(</b> )					
(郵便番号 - ) 電話番号   ②住所   ③許可番号(登録番号)   連散業の場合   建設業許可   □大臣□知事   ( - )   号( 工事業)   主任技術者(監理技術者)氏名   □ 解体工事業登録   知事   号 技術管理者氏名     号	. , , , ,	「け商号マけタ	ス称及び代	表者の氏	. , , , ,							
②住所 ③許可番号(登録番号) □建設業の場合 建設業許可 □大臣□知事 ( - ) 号( 工事業) 主任技術者(監理技術者)氏名 □解体工事業の場合 解体工事業登録 技術管理者氏名 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) 令和 年 月 日  4. 分別解体等の計画等 (建築物に係る解体工事については別表1 建築物に係る新築工事等については別表2 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3 により記載すること。  5. 工程の概要 ( 工事着手予定日) 令和 年 月 日 (できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)		_										
③許可番号(登録番号) □ 建設業の場合 建設業許可 □ □大臣□知事 ( - ) 号( 工事業) 主任技術者(監理技術者)氏名 □ 解体工事業の場合 解体工事業登録 技術管理者氏名 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) 令和 年 月 日 4. 分別解体等の計画等 「建築物に係る解体工事については別表1 建築物に係る新築工事等については別表2 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3 により記載すること。 5. 工程の概要  (工事着手予定日)令和 年 月 日 (工事完了予定日)令和 年 月 日			/ 电前	留 勺								
建設業許可 □大臣□知事 ( - ) 号 ( 工事業) 主任技術者(監理技術者)氏名 □ 解体工事業登録 知事 号 技術管理者氏名  3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) 令和 年 月 日  4. 分別解体等の計画等 〔建築物に係る解体工事については別表1 建築物に係る新集工事等については別表2 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3 により記載すること。  5. 工程の概要  (エ事着手予定日)令和 年 月 日 (丁事完了予定日)令和 年 月 日	③許可番号(登録番	号)										
主任技術者(監理技術者)氏名 □解体工事業の場合 解体工事業登録 知事 技術管理者氏名  3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) 令和 年 月 日  4. 分別解体等の計画等 (建築物に係る解体工事については別表1 建築物に係る新築工事等については別表2 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3 により記載すること。  5. 工程の概要  (工事着手予定日) 令和 年 月 日 (工事完了予定日) 令和 年 月 日 (工事完了予定日) 令和 年 月 日 (工事完了予定日) 会和 年 月 日 (工事完了予定日) 会和 年 月 日 (できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)		口大目	五□知事	(	_	)		号 (			工事	業)
解体工事業登録 技術管理者氏名  3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) 令和 年 月 日  4. 分別解体等の計画等 (建築物に係る解体工事については別表1 建築物に係る新築工事等については別表2 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3 により記載すること。  5. 工程の概要  (工事着手予定日) 令和 年 月 日 (工事完了予定日) 令和 年 月 日 (工事完了予定日) 令和 年 月 日 (工事完了予定日) 令和 年 月 日 (工事完了予定日) 令和 年 月 日											_ `	,,,,
技術管理者氏名  3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) 令和 年 月 日  4. 分別解体等の計画等 (建築物に係る解体工事については別表1 建築物に係る新築工事等については別表2 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3 により記載すること。  5. 工程の概要  (工事着手予定日)令和 年 月 日 (工事完了予定日)令和 年 月 日												
3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要) 令和 年 月 日  4. 分別解体等の計画等			_ 知事			号						
(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)         令和 年 月 日         4. 分別解体等の計画等         (建築物に係る解体工事については別表 1         建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表 3         により記載すること。         (工事着手予定日)         令和 年 月 日         (工事完了予定日)         令和 年 月 日         記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)		き業者から ※	上第19条	<b>第1項</b> の	相会に	トス部田	た 色け	を年日日				
(建築物に係る解体工事については別表 1       建築物に係る新築工事等については別表 2         建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表 3       により記載すること。         (工事着手予定日)	(請負契約によら	ないで自ら加					在文()	(二十万日				
(工事着手予定日) 令和 年 月 日 (工事完了予定日) 令和 年 月 日 (工事完了予定日) 令和 年 月 日 (できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)	「建築物に係る解 建築物に係る新 建築物以外のも	体工事につい 築工事等につ のに係る解体	ついては別	別表 2	事等に	ついては	別表3					
(工事完了予定日)令和 年 月 日(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)	5. 工程の概要			( <del>-</del>	日子でっ	· <b>今</b> 口 \ <b>^</b> ·	<del>Г</del> п <i>Р</i>	r: D	П			
添付すること。)				(工事	₱有于寸 事完了于	定日)令	和左	F 月	月			
		長等を利用する	ることとし	、記載す	けること	ができなレ	いときは	、「別紙の	りとおり.	」と記載	えし、別	紙を
2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。	(注意) 1 □欄には、							nan <del>da</del> 2	+ 2 ~ / /	1		

## 分別解体等の計画等

建築物の構造						造 骨造				リート造 ロック造			筋コンクリート造 ·の他(	i )		
				築年数	ζ	右	年、棟数	<b>汝</b>	棟				·			
	生物に				その他	Ţ (								)		
	トる調 )結果	周			周辺にある施設 □ 住宅 □ 商業施設							] 学	校 □ 病院 □ そ	で他		
					敷地境界との最短距離 約 m その他(								(	)		
				建築物に関する調査の結果						工事着手前に実施する措置の内容						
		作	業場所	Í	作業場所 □ 十分 □ 不十分 その他( )											
		搬	出経路	ζ	障害物 □ 有() □ 無											
					前面道路の幅員 約 m					m						
					通学路 □ 有 □ 無 その他 (											
		残存物品特定建設資材への			□有(家具、家電品(エアコン・											
建築	物に				□無 冷蔵庫含)等)											
	でる調節結果	符定建設資格 付着物 (石綿			□ 有 (ウレタン系断熱材、石綿を含ま □ 無 ない仕上塗材等)				上塗材等)							
及び	江事		止法·	(大気汚染防 労働安全衛生	□ 有	<ul><li>□ 有 特定建設資材への付着</li><li>(□ 有 □ 無 )</li><li>□ 無</li><li>□ 飛散性</li></ul>				)			査結果の発注者への書  査結果の諸官庁への報			
実施	iする		法石絲	引)												
措置 容	の内	他法		石綿有の		(吹付け石綿、石綿を含有する断熱材・				1 4		こ関する諸官庁への月 に防法、労安衛法・7				
		令		場合	口非	保温材・耐火被覆等) 飛散性			   □ ₹	5綿0	の適正処理の実施					
		関係			(石綿を含有する成形板・仕上塗材等)					全材等)						
		νıν		フロン (フロン      出抑制法)		□ 有 (業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器の うちフロン類が使われているもの)				□ 事前確認結果の発注者への書面交付・説明						
			护山	中刑(左)						J (00)	□ フロン類使用機器の適正処理の実施					
		7	- 14		□ 無 □ 有 (					\		201	2 仕田採明の本工棚	W 0 ##		
		その他 PCB使用機器			□ 有 (/  □ 無						□ P C B 使用機器の適正処理の実施					
工			-	 工程	_ ///			作	業内容				分別解体等の	方法		
程ご	①建築	設	備・卢	內装材等		建築設備・内装材等の取り外し					□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )					
との						□ 有 □ 無										
作	②屋根	Į\$	き材			屋根ふき材の取り外し						□ 手作業				
業内	業 内 容 3外装材・上部構造部分					□ 有 □ 無 外装材・上部構造部分の取り壊し						□ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由(				
容												□ 手作業				
CK	及 び の troth that A						□ 有 □ 無					□ 手作業・機械作業の併用 □ 手作業				
解体	生基版	•	基礎く	( ) (		基礎・基礎ぐいの取り壊し□ 有 □ 無					□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用					
	方 ⑤その他						その他の取り壊し					□手作業□□				
仏	(				)	□有□上□		□ 無 程におり	ナる① <i>→</i>	$(2) \rightarrow (3) \rightarrow$	(4)のI		作業・機械作業の併	用		
工事の工程の順序						□ その他(						-		)		
						その他の場合の理由( ①の工程における木材の分別に支障とを					からない かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ					
□ 内装材に木材が含まれる場合						□ 可 □ 不可 不可の場合の理由 (					0. 0 / 0	_ ,,,,	X17 - 7 113 - 100 3 3 1	)		
建築	真物に用	ĮΝ	られた建	建設資材の量の	見込み	/\ H] V_	勿口	が圧圧	トン					)		
廃								種類		量の見	見込み		発生が見込まれる	る部分(注)		
乗物 特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見生 込まれる建築物の部分						□ コンクリート塊										
						見 アスファルト・コンクリート塊			トン □ ① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤							
見込						□建調	没発/	生木材				トン				
量	(注)	1	建築記	设備・内装材	·等 ②	)屋根ふ	きを	才多外	装材・	上部構造部	部分	41	基礎・基礎ぐい (	うその他		
備考 主任		(盟	监理技征	術者) 又は技	術管理	者の保有	<b>⋾</b> 資格	}	(					)		

#### 建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

## 分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類			ンクリート □ コン スファルト・コンク!		鉄からなる 木材	建設資材							
建築物の状況			物の状況	築年数		棟	\[\sigma\ \sigma\ \sig						
建築物に				ネーダ									
関す	トる調	周·刀:	<b>状況</b>	周辺にある施設 □ 住宅 □ 商業施設 □ 学校 □ 病院 □ その他									
査の	)結果				敷地境界との最短距離 約 m ( )								
				その他(									
					建築物に関する調査	至の結果	工事着	<b>着手前に実施する</b>	措置の内容				
		作業	場所	作業場		不十分							
		±6π. III √	V ⊓b	その他									
		搬出	<b></b>	障害物 □ 有() □ 無 前面道路の幅員 約 m									
				通学路 有 _ 無									
		特定發	建設資材への付	その他 <pre>口 有</pre>	1 <u>(</u> (ウレタン系断熱材、	石綿を含ま							
	色物に	着物(修繕・模様替工 事のみ) <b>(石綿以外)</b>		, .		仕上塗材等)							
査0	)結果	事のみ		口無	#t: ウ7キラル次 ++	2. 仁 关							
	バ工事 手前に	file Vile	石綿(大気汚染 防止法・労働安	□有	特定建設資材へ <i>の</i> ○		□ 事前調査結果の発注者への書面交付・説明 □ 事前調査結果の諸官庁への報告						
実施	色する	他法 令関	全衛生法石綿則)	□無	(LA)	/m /							
	量の内 容	係		□ 飛		← ). ¬ br + b l. l.		関する諸官庁への					
	台	(繕模替事	石綿有の	( <u>ì</u>	欠付け石綿、石綿を含有 ・保温材・而		(大	、防法、労安衛法·	石綿予防規則)				
			場合		飛散性 石線なのませる最終に、4	L. 1. 34++4*	□ 石綿の	適正処理の実施					
					石綿を含有する成形板・位				da (. ( ) 2V pp				
		み)	フロン (フロ ン排出抑制	□有	(業務用のエアコン・ うちフロン類が使われ		□ 事前確認結果の発注者への書面交付・説明 □ フロン類使用機器の適正処理の実施						
			法)	□無				750 DC / 17 / 15 Hall - 7 ZEE	3,00,00				
		その	他										
			工程		作業内容								
	①造成	造成等			造成等の工事		□ 有 □ 無						
エ	②其稿	礎・基礎ぐい			基礎・基礎ぐいの工	<b></b>	□ 有						
程ご	<b>少</b>	e <u>4</u>	THE V			·Ŧ	□ <b>′</b> 1	<del>////</del>					
との	③上部	7構造	部分・外装		上部構造部分・外装	の工事	□有	□無					
作業内	④屋札	艮			屋根の工事		口有	□無					
容	⑤建夠	<b>혼設備</b>	・内装等		建築設備・内装等の	工事	□有	□無					
	⑥その	つ他			その他の工事		□有	□無					
	(			)				Identi ) when the a	7 - FO (1 ) 2 - 1				
					種類	量の見	見込み	退込み 使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)					
廃棄			材廃棄物の種類		□ コンクリート塊				3 4				
物発			み並びに特定疑れる建築物の部		الطريب الطريب المحصوص		トン						
生	び特別	と建設	資材廃棄物の発		□ アスファルト・コンクリート塊								
見込	見込る	Eれる	建築物の部分		□ 建設発生木材		1. 2		3 4				
量						□ 5 □ 6							
/出 +		<ul><li>①造</li></ul>	成等 ②基礎	③上	部構造部分・外装 ④	屋根 ⑤建築	設備・内装	装等 ⑥その他					
備考													
主任技術者(監理技術者)又は技術管理者の保有資格 (													

#### 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

## 分別解体等の計画等

I	作物の	構造 (解体)	匚事	のみ)	□鉄須	筋コンクリート造 🗆	そ	の他(			)			
						□ 新築工事 □ 維持・修繕工事 □ 解体工事								
工事の種類					□ 電気 □ 水道 □ ガス □ 下水道 □ 鉄道 □ 電話									
		,,,				□ その他 (								
启	田士ス	性定建設資	<i>‡≵∂</i>	の種類		」 その他 (								
						<ul><li>□ コンクリート</li><li>□ アスファルト・コンクリート</li><li>□ 木材</li></ul>								
		工作物の状況 築年数												
工作	乍物に	その他				1 (								
		周辺状況				周辺にある施設   住宅   商業施設   学校   病院   その他 敷地境界との最短距離 約   m								
						a		m						
						・ ( 工作物に関する調査の	結集	1		工事着手前に実施する措置の内容				
		作業場所			作業場所 □ 十分 □ 不十分									
					その他			)						
		搬出経路			障害物		_)	□ 無						
					削 側 地 通 学 路	道路の幅員 約 <u></u> 各 □有□無	m							
$\mathbf{L}_{\mathbf{T}}$	乍物に				一その他			)						
	下物にする調	特定建設資	材~	への付	□有	(		)						
查	の結果	着物(解体・	<b>青物</b> (解体・維持・修繕工			`								
	び工事	事のみ)		綿以外)	口無	性 <b>与</b> 74-11/2/14	/_i,							
	手前に 施する			綿(大気 陰防止法・	□有	特定建設資材への		•		事前調	査結果の発注者への書面交付・説明			
	置の内	加州人即居	労働安全征法石綿則)	协安全衛生	□無	〔□有 □無〕				■ 事前調査結果の諸官庁への報告				
,,,,	容	他法令関係 (解体・維		1 紀月月)	口飛	<b>数性</b>			┃ □ 石綿に関する諸官庁への届出					
		持・修繕工				<ul><li>一、代表は (吹付け石綿、石綿を含有する断熱</li></ul>					防法、労安衛法・石綿予防規則)			
		事のみ)		石綿有 の場合	□ ∃E	材・保温材・耐 飛散性	火被	□ 石綿の適正処理の実施						
						飛取性 (石綿を含有する成形板・f	+ + 8	金材等)						
		7 0 116				(17/1/10 E H 17 ) (17/4/17 10 )								
		その他												
工		I.	程			作業に	内容				分別解体等の方法			
程			1-1-			仮設工事		有		無	(解体工事のみ) □ 手作業			
ごと	<b>山</b> 似取	•					Ш	作	Ш	***	□ 手作業・機械作業の併用			
0)	②土工	•				土工事		有		無	□ 手作業			
作業	③基礎	•				甘淋一声		#	_	Δm.	□ 手作業・機械作業の併用			
内	③基礎					基礎工事	Ш	1月		無	□ 手作業  □ 手作業・機械作業の併用			
容及	④本体	構造				本体構造の工事		□有		無	□ 手作業			
び解		·/ I. 😝 🛮				七年/1月日の子書		+-		/mr.	□ 手作業・機械作業の併用			
体	<b>⑤</b> 本体	付属品				本体付属品の工事		月		無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用			
方法	⑥その	他				その他の工事		有		無	□ 手作業			
14	(				)			<i>(</i> )	\ ~ !·	<del></del>	□ 手作業・機械作業の併用			
1		工事の工程				<ul><li>□ 上の工程における</li><li>□ その他(</li></ul>	5)→	(4)→(3	) <i>0</i> )	貝仔	1			
1		(解体工事	のみ	ナ)		□ その他 ( <u></u> その他の場合の理由	(				)			
		に用いられた			量						,			
の見込み(解体工事のみ)						<u> </u>	ン							
	此 <i>宁</i> 7丰:	几次扑束吞纵	<b></b>	毛米石 デコン	り見の	種類		量の身	見込	み	使用する部分又は発生が見込まれる 部分(注)			
		設資材廃棄物 (全工事)並				□ コンクリート塊								
物	が使用	される工作物	の音	7分(新第	色・維					トン				
発生		繕工事のみ) の発生が見る				□ アスファルト・コンクリート塊				トン				
見り、一般は・修繕・解体ですのなり						□ 建設発生木材				1. /				
込量										トン				
	(注)	①仮設 ②	土コ	[ ③基	礎 4	本体構造 ⑤本体付属	品	<b>⑥</b> その	の他					
備者	備考													
主任	主任技術者(監理技術者)又は技術管理者の保有資格 (													
				42 4 1 1 4 F							/			